**令和４年度三重県スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会**

**開　　催　　要　　項**

１，目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と三重県スポーツ少年団との共催により開催する。

２，主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団

３，主管

　　伊賀市/亀山市/明和町　各スポーツ少年団

４，会場・期日・定員

　　（１）明和町会場（集合講習）　　定員50名程度

期日：　令和４年８月１４日（日）

会場：　明和町中央公民館　大集会場

〒515-0332　多気郡明和町大字馬之上944-6　 ℡：0596-52-7132

（２）伊賀市会場（集合講習）　　定員　50名程度

　　　期日：　令和４年８月２８日（日）

　　　会場：　ゆめぽりすセンター　大会議室

　　　〒518-0131　伊賀市ゆめが丘1丁目１-４　　　℡：0595-22-0310

（３）亀山市会場（集合講習）　　定員　70名程度

　　　期日：　令和４年１０月３０日（日）

　　　会場：　公益財団法人亀山市地域社会振興会　青少年研修センター　集会場

　　　〒519-0151　亀山市若山町７-１０　　　　　　　℡：0595-82-3130

５，実施方法

　　　各会場とも対面での開催とする。

６，日程

・別紙日程表のとおり。

７，参加条件

・令和４年４月１日現在、満１８歳以上の者

・今年度、スポーツ少年団登録指導者、役員、スタッフ。（原則）

８，養成科目および実施方法

* 1. 養成科目

|  |
| --- |
| 科目（内容） |
| 集合講習 | 自宅学習 |
| 1. | スポーツの意義と価値スポーツ少年団の理念と意義 | 1.5 | 1.5 |
| 2. | 安全なスポーツ環境の整備 | 1.5 | 1.5 |
| 3. | 指導のプロセスジュニア期のスポーツ指導 | 1.5 | 1.5 |
| 4. | 指導者の責任と役割 | 1.0 | 2.0 |
| 5. | グループワーク | 1.5 | 1.0 |
|  | 検定試験　30分 | 0.5 |  |
| 合計 | 7.5 | 7.5 |

(2)　1コースにつき、自宅学習が7.5時間以上、集合講習が7.5時間以上の15時間以上。

９，教材

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行。

（1）『スタートコーチ共通科目テキスト』（Reference Book）

（2）『スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト』

※テキストは各１部で１セットとし、定価2,200円（税込）。令和４年度三重県スポーツ少年団に登録

された方（今後される方）は、この費用を三重県スポーツ少年団指導者連絡協議会が負担する。

　　　　テキストについては、講習会2週間前を目安に自宅へ郵送いたします。届かない場合は三重県スポー

ツ少年団までご一報ください。

10，参加申込

（１）受 講 料：1名4,000円（自己負担）

（２）申　 込 ：「指導者マイページ」を日本スポーツ協会ホームページの作成手順にそって作成する。

その後スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会一覧から入力して申し込む。（全

国の講習会が掲載されているので三重県を選択）

申込の際、認証コードの入力が必要となるので、予め各所属市町スポーツ少年団に確認

すること。

（３）受付期間：全会場とも令和４年６月１日（水）～６月３０日（木）

（４）支 払 い：日本スポーツ協会の承認後、支払いについての案内メールに従い、下記口座まで振り込

むこと。※入金後の返金は行わない。

※振込依頼人の欄には、単位団（今後結成予定も含む）の所属市町名の後に、個人

名を書いてください。

　（例）　鈴鹿市　スポ協　花子　（スズカシ　スポキョウ　ハナコ）

　受講料振込口座　　百五銀行　平田町駅前支店　普通口座609784

　　　　　　　　　　口座名　公益財団法人三重県スポーツ協会

11，資格認定

（１）講習会修了者は、公益財団法人日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録

手続きを行うことで資格が認定される。登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会ＨＰを

参照すること。

　　　　※資格登録料は、4年間で10,000円（初回登録時のみ、初期登録手数料3,300円）

　　（２）登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6

か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。）

12，日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等保持者について

　　以下の関連資格をお持ちの方は、講習の一部免除が可能となります。（検定試験は免除になりません）

　　・公益財団法人日本スポーツ協会の「公認スポーツ指導者資格」取得者

　　・日本バスケットボール協会公認の「Ｃ級コーチ」以上の指導者資格取得者

　　・日本サッカー協会公認の「Ｃ級コーチ」以上の指導者資格取得者

※別紙「スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会　日程表②　JSPO公認資格保有者」を参照。

13，その他

　　・集合研修に参加の際は、マスクを着用すること。

　　・体調管理を特に2週間前から気をつけ、発熱や咳、のどの痛み等があれば自粛すること。なお、当日は

37.5度以上の発熱がある場合は受講できない。

　　・新型コロナウイルス感染症や自然災害等の影響により、講習会を延期・中止する場合もある。また、会

場地都合により講師、講習内容を変更する場合がある。

・参加者は筆記用具、弁当、事前配布のテキストを持参すること。

14，　令和3年度にオンライン講習で検定試験まで修了されている方は、グループワークのみの講習となりま

す。日程表③の所定の時刻に、各会場で受付を行ってください。

　〒510-0261　鈴鹿市御薗町1669番地

　（公財）三重県スポーツ協会　三重県スポーツ少年団　　電話：059-372-3880　　FAX　059-372-3881

　　　＜　上記の内容等にかかる問い合わせ先　＞